

「菊川かわまちづくり計画」 登録について

令和2年1月17日

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

きくがわ 菊川かわまちづくり(国土交通省・菊川市)

対象河川：一級河川 菊川水系菊川【国管理河川】

市町村名：静岡県菊川市

推進主体：菊川市

1. 概要

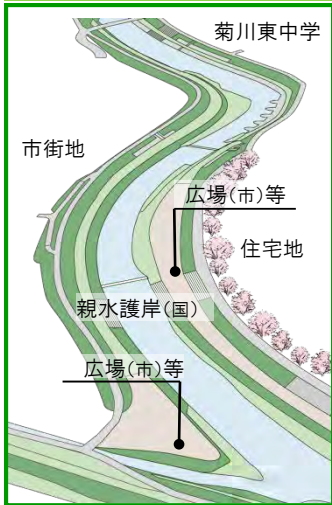
菊川市では、「誰もが健康で元気に暮らせるまちづくり」を掲げ、子どもからお年寄りまで、日常的にスポーツに親しみ、健康で生きがいをもって生活ができるまちづくりを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では、市内を流れる菊川を活用し、休憩施設の設置や周遊性の向上を図り「サイクリングやウォーキング」等に利用するほか、水辺を活用した「カヌー&SUP」の拠点整備等を行い、民間事業者にも参画を促し、アウトドア体験や飲食等が出来る魅力ある水辺空間を創出し、市民の健康増進に向けた取組の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。



新規整備拠点①(六郷地区)



新規整備拠点②(六郷地区:文化会館アエル前)



カヌー&SUP(活用イメージ)



サイクリング(活用イメージ)

2. ハード整備の内容

国土交通省：河川管理用通路、親水護岸 等

菊川市：看板、休憩施設、広場、植樹、散策路 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。